



これってどうなん？相談室

2021年度より、光学区民を対象に行政・学区に対するいろいろな疑問・要望が相談できる場を設けます。

目的：学区民の全体にかかわるいろいろな疑問・要望を吸いあげることにより、行政・学区内活動の見直し・活性化を図る。

開催日時：毎月第4土曜日 10：00～12：00

相談員：在住市議・光学区町内会連合会長・公民館長 他

運営：事前に予約をお願いします。

- ① 10：00～10：30
- ② 10：30～11：00
- ③ 11：00～11：30
- ④ 11：30～12：00



光学区町内会連合会



相談予定日

10月23日(土)

事前予約は光公民館まで

☎925-4258

